

令和4年度水力発電の導入加速化補助金の実施体制について

令和4年11月25日  
 資源エネルギー庁  
 省エネルギー・新エネルギー部  
 新エネルギー課

令和4年度水力発電の導入加速化補助金について、一般財団法人新エネルギー財団（法人番号：4013305001880）に交付決定（令和4年4月1日）を行った。事業に係る実施体制は以下のとおり。

実施体制図

実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	契約金額（税込み）	業務の範囲
事業者 A 未定	委託先		70,000,000 円	賦存量調査事業
事業者 B 未定	委託先		70,000,000 円	制度的課題調査事業
事業者 C 未定	委託先		55,000,000 円	技術情報調査事業
事業者 D 未定	外注先		1,200,000 円	流量流況 DB 保守管理
事業者 E 未定	外注先		3,200,000 円	補助事業 website 作成

